



平成 27 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ  
代表者名 代表取締役社長 篠原 英明  
(JASDAQ・コード 8909)  
問合せ先 常務取締役 霍川 順一  
(TEL 092-714-0040)

(訂正)「株式給付信託 (B B T) 導入に関するお知らせ」の  
一部訂正に関するお知らせ

平成 27 年 2 月 18 日に発表いたしました「株式給付信託 (B B T) 導入に関するお知らせ」について一部訂正がありましたので、下記の通りお知らせ致します。(なお、訂正部分は下線を付して表示しております。)

【訂正前】

2. 本制度の概要 (4) 信託金額及び取得株式数

具体的には、本株主総会で、本制度の導入をご承認いただいた場合、当社は、平成 27 年 12 月末日で終了する事業年度から平成 30 年 12 月末日で終了する事業年度までの 3 事業年度 (以下、「当初対象期間」といいます。) に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、各事業年度 30 百万円を上限とし、3 事業年度で 90 百万円を上限として本信託に拠出いたします。

【訂正後】

2. 本制度の概要 (4) 信託金額及び取得株式数

具体的には、本株主総会で、本制度の導入をご承認いただいた場合、当社は、平成 27 年 12 月末日で終了する事業年度から平成 29 年 12 月末日で終了する事業年度までの 3 事業年度 (以下、「当初対象期間」といいます。) に関し、本制度に基づく取締役等への交付を行うための株式の取得資金として、各事業年度 30 百万円を上限とし、3 事業年度で 90 百万円を上限として本信託に拠出いたします。

以上